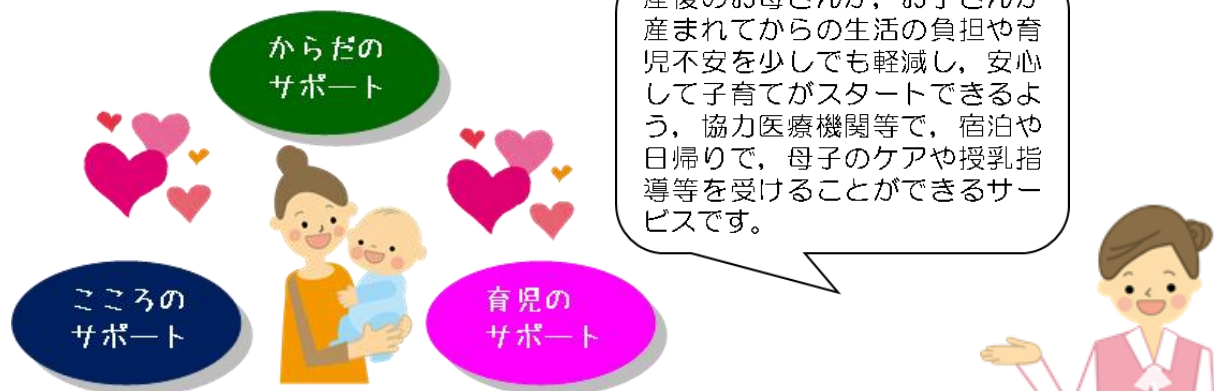


産後ママあんしんケア事業のご案内

「産後ママあんしんケア事業」とは



	通所型	宿泊型	訪問型
対象	①東海村に住所がある方 ②出産後1年未満※1のママと赤ちゃん ③家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない方 ④お母さんの体調や育児等に不安がある方		
申請	保健センター（健康増進課）		
サービス内容	東海村と契約をしている近隣医療機関（産科）と助産院 ○お母さんの体調管理や生活面の支援 ○おっぱいの相談と授乳指導 ○お子さんの発育状況の確認 ○育児方法や沐浴指導		ご自宅又は県内の滞在先に助産師が訪問（1～2時間程度）
利用料	各産後ケア施設で定めた額の1割※2※3 上限2,500円/回の費用助成有（費用助成は5回まで）		
利用上限	1回の出産につき7日以内		

※1 利用できる時期は各産後ケア施設により異なります。

※2 非課税世帯「非課税世帯証明書」・生活保護世帯「生活保護受給証明書」を提出してください。

※3 宿泊型は1泊2日の場合は、2日の利用となります。

【利用の流れ】

- 1.「東海村産後ママあんしんケア事業利用申請書」を保健センターに提出。
- 2.産後ケア実施期間と日程調整。
- 3.「東海村産後ママあんしんケア事業利用承認通知書」を送付します。
- 4.産後ケアを利用（料金は直接各施設に現金でお支払いください）。
- 5.産後ケア利用後、「東海村産後ママあんしんケア事業費用助成金支給申請書」、領収書を保健センターに提出（払戻の手続き）。

【問い合わせ】

こども家庭センター「はぐ♡くみ」
 東海村保健センター
 TEL：029-306-2277
 E：hoken-c@vill.tokai.ibaraki.jp

【利用できる施設】

医療機関名・住所・電話	対象	宿泊型 (1泊2日の場合)	日帰り型	訪問型
加瀬病院 ひたちなか市市毛835 029-273-2071	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
はやかわクリニック ひたちなか市津田1952-1 029-354-4114	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
ひたちなか母と子の病院 ひたちなか市青葉町19-7 029-273-2888	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
青木医院 水戸市本町3-4-7 029-221-8603	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
植野産婦人科医院 水戸市五軒町2-3-7 029-221-2513	生後3か月未満	11:00～翌日11:00	9:00～17:00	×
山縣産婦人科 水戸市千波町371-4 029-241-6121	生後3か月未満	11:00～翌日11:00	9:00～17:00	×
水戸赤十字病院 水戸市三の丸3-12-48 029-221-5177	生後4か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
日製日立総合病院 日立市城南町2丁目1-1 0294-23-1111	生後4か月未満	10:00～翌日16:00	10:00～16:00	×
とべ助産院 東海村須和間1315-2 029-229-3541	生後5か月未満	10:00～翌日16:00	10:00～16:00	×
助産院一結一ゆい 村松1365-33 070-1412-1011	生後4か月未満	×	9:00～17:00 (水・日曜日・祝日のみ)	×
茨城県助産師会 水戸市千波町2475 栗原ビルA号室 029-297-5430	1歳未満	×	×	○